

随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	NTT回線IP化に伴う事務用電話交換設備データ他改修工事
工事概要	<p>本院設置の事務用電話交換設備をNTT回線の固定電話網IP網化に 適応するよう改修を行うものである。</p> <p>工事内容 固定電話のIP網化の移行対応に伴い事務用交換設備等の 設定変更</p>
契約年月日	令和5年10月10日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>沖電気工業株式会社</p> <p>東京都港区虎ノ門1-7-12</p>
契約金額	4,125,000円
予定価格	4,595,800円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本業務は、固定電話のIP網化の移行対応に伴い事務用交換設備等の 設定変更を行うものである。</p> <p>議員の活動、国会事務、議事運営等の多用途に使用されている本設備 を固定電話のIP網化の切替えと同時に支障なく行うには、設備の状態 を正しく捉え適正で迅速な実施が求められる。また本設備は、用途別の 複数の交換機と連動され、各交換機において本院独自の仕様が施されて おり、かつ、交換機間・付属機器間での連携制御及び中央制御部等に おいて、製造者特有の性能・機能・固有制御技術も組み込まれており、こ れら技術的な特殊要素を含めた的確な判断を要求している。</p> <p>当該相手方は、本業務対象交換機全ての製造者であり、要求仕様の確 保、的確な設備診断の確保、迅速性の確保ができ、業務を円滑かつ適切 に遂行できる。従って本業務については本設備に精通し、その技術的対 応システムを構築している製造者である当該相手方と契約する必要がある。</p>
工事場所	東京都千代田区永田町1-6-3
工事種別	電気通信工事
工期	令和5年10月11日から令和6年2月16日まで
変更契約年月日	
変更金額	
変更後の契約金額	
変更契約の理由	